

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2025年6月12日(木)
NO. 1586号
本号3頁

憲法共同センター9の日宣伝行動

戦争はいけない、命守る政治を実現しよう

憲法会議や全労連、全国国民医連などで作る憲法共同センターは9日お昼、「税金は暮らし・社会保障に使う」などと書かれた横断幕を掲げて、憲法を守りいかそうと呼びかける「9の日宣伝行動」を新宿駅東南口で行い、署名を呼びかけました。

自由法曹団の山口毅大事務局次長は、日本学術会議法人化法について、学術会議の人事、活動、財政について政府が介入する法案で、学術会議の自律性や独立性が奪われる解体法案だと指摘し、参議院での徹底審議と廃案を目指そうと訴えました。

全国革新懇の岡崎民人常任世話人は、国と国の争いは平和的に解決するのが世界の流れだと強調。自民党政治による大軍拡はアメリカいなり中国に対する戦争準備であると述べました。

全日本国民医連の江浦貴洋常駐理事は、「社会保障費は削減、病院の収入は削られて、地域の病院は突然倒産することが現実的になっている。自公維新は11万床の入院ベッドを削減し医療費を1兆円削減する」と言い出した。今のままの政治では医療が崩壊してしまう」と訴えました。

農民連の町田常高さんは、「1980年には、農林水産予算が3.58兆円、軍事費2.23兆円だったものが80年代後半に逆転し、今は2.27兆円と8.7兆円となっている。ミサイルより食料のためにお金を使ってほしい。参議院選挙でこの逆立ちした政治を正していこう」と呼びかけました。

最後にマイクを持った石川敏明全労連副議長は、「私たちの生活は大変です。戦争準備の軍拡は中止して、命や暮らしを守る政治への転換が必要です」と語り、そのためにも間近に迫った都議選の重要性を語り、都議選での勝利のために奮闘しよう」と呼びかけました。

署名した90歳の男性は、「中国から引き上げてきて、親戚の家も焼かれ、頼るところもなく大変な生活だった。戦争はしては行けない。アメリカの戦争のために武器を買って戦おうとする自民党は許せない」と話しました。

参院内閣委員会での学術会議解体法案の採決を許さない!!

参議院選挙で厳しい審判を!!

参院内閣委員会は10日、日本学術会議を現行の「国の特別機関」から特殊法人に移行させる法案を、与党などの賛成多数で可決しました。そして、11日、参院本会議で自民、公明両党や日本維新の会などの賛成多数で可決、成立しました。学術会議は「政府からの独立性の確保が懸念される」などとして法案の修正を求め、立憲民主党が修正案を提出しましたが、否決されました。新組織は2026年10月に発足します。これまで現会員が選んだ次期会員候補を首相が任命してきましたが、法人化によって学術会議の選任に変わります。一方で新体制発足時は、首相が決めた有識者2

人と現会長が協議して選んだ委員 10～20 人が会員候補者を選ばます。以降も継続的に、会員選考に外部有識者が意見を述べることになります。

活動については監事を新設して監査するほか、会議に自己点検評価書を作らせ、内閣府に置く評価委員会が審議し、意見を述べました。監事や評価委員は首相が任命するとしています。

立憲は 6 月 3 日、首相が関与する規定を削除するなどし、独立性を明記する修正法案を提出していました。

許せない!! 坂井担当相の「解任できる」発言と、維新三木氏の学術会議と共産党攻撃

坂井担当相は、審議の中で、「(法案が成立すれば) 党派的な主張を繰り返す会員は、学術会議は解任できる」と露骨に述べました。

そして、維新の三木氏は「日本学術会議が設立された当時、日本共産党が社会主義に同調的な科学者を組織し、学術会議の中心メンバーとして送り込んでいた」等と、デマで学術会議と共産党を攻撃しました。

この二人は、とりわけ許せません。

各地のとくくみ

埼玉 立憲主義を取り戻す 市民らオール埼玉総行動 4300 人

「立憲主義を取り戻す! 戦争させない! 9条こわすな! 6・8オール埼玉総行動」が 8 日、さいたま市の北浦和公園で行われました。4300 人の参加者は、「安保関連法は廃止を」と声をあげ、市内をパレードしました。

小出重義実行委員長は「誤った抑止力論から脱却し、戦争への道から引き返そう」と強調。後援団体の埼玉弁護士会の宗像英明会長、連合埼玉の大谷誠一事務局長、埼玉労連の穴戸出事務局長も憲法を守る決意を表明しました。

総がかり行動実行委員会の菱山南帆子共同代表がゲストスピーチし、立場の違いを超えて一つの目的のために結集する「オール埼玉総行動」の意義を強調。「改憲を止めてきた私たちには、大きな力がある」「デマやフェイクに負けず、対話を広げよう」と訴えました。

野党代表もあいさつし、日本共産党の伊藤岳参院議員・埼玉選挙区予定候補は「アメリカ言いなりから抜け出し、憲法 9 条に基づく対話の外交を。参院選では、埼玉から平和ののろしを上げよう」と訴えました。立憲民主党の杉村慎治衆院議員も、違憲の安保関連法廃止へ力をあわせる決意を表明しました。

社民党県連の高井環・政策部長、新社会党県本部の村田文一委員長も訴えました。

共産党の、はたやま和也、矢野ゆき子両参院比例予定候補らも参加しました。

鳥取 佐久間広島県被団協理事長の「戦争責任と国家補償を考える」講演会

78 回目の憲法記念日の 5 月 3 日、米子市文化ホールで恒例の憲法学習講演会(米子革新懇など主催)が開かれ、58 人の参加者が昨年のノーベル平和賞受賞の日本被団協の佐久間邦彦・広島県被団協理事長(※)の「戦争責任と国家補償を考える」と題した講演に耳を傾けました。

(※ 佐久間さんは、生後 9 カ月で爆心地から約 3 キロの広島市内で被爆しました。)

講演ではまず、昨年 12 月にオスロであった授賞式に日本から出席した 54 人の関係者の一員として、現地で繰り広げられたマスコミ取材や国会議員との交流、被爆樹の植樹など感動的な情景を紹介。続いて、広島での被爆の実相をスライドや動画を交えて報告し、被団協代表委員の田中熙巳さんが授賞式で演説した一節を引用し「何十万人という死者に対する補償は一切ない」として、政府に国家補償を認めさせることが重要になっていると強調しました。

参加者はこの後、ホール前の交差点でスタンディングし、参加した 33 人が横断幕やのぼりを

手に、「平和憲法守ろう」と市民にアピールしました。

(会員 岡村英治)

<講演会参加者のアンケート>

参加者の30%の方から「講演の感想」と「核廃絶に何が必要か」についての意見が寄せられました。紙面の都合上、その内の極一部ですが掲載します。

<感想>

★ 私は1941年生まれ、4歳で終戦を迎えました。(中略) 焼かれた人々の痛ましい姿は、原爆の怖さをよく表していました。叔父(20歳)は動員され死の灰を受けて身体が腫れあがり、足は電信柱のように固くなり死亡(23歳)しました。後で白血病と言われたのを覚えています。

★ ノーベル平和賞受賞という平和運動の強いバックアップがある半面、プーチンら核をちらつかせる勢いも強まっている。その中でこういう集会が持たれた意義は大きいと思う。

★ 被爆の実態とノーベル賞受賞に涙が。戦争責任については、日本とアメリカの責任も。原爆投下の重大性、責任を明確にしてほしかった。そのことが賠償責任を明確にするのでは、と思いました。被爆者の生活(健康を含め)の実態を話して欲しかった。たたかいを進めるためにも。

<感想一部と意見>は省略

宮城 水害で秋田を離れ仙台で息子さんと暮らす、秋田憲法会議事務局長の鈴木諄さんが仙台で講演 82名参加

国見九条の会と学習協共催による、戦後80年企画、戦争体験を聞く会(2025年国見九条の会つどい)が5月10日仙台市の国見コミュニティセンターで行われ、会場一杯の82名が参加し『ひとりぼっちの難民小学生』の演題で講演された鈴木諄さんの戦争体験談を聞きました。

鈴木諄さん(秋田県学習協元会長、現在は宮城県学習協会員)はお父さんが満洲鉄道の幹部職員で裕福な家庭で育った。小学校6年生の夏休みに両親の許可を得て満洲国の首都、新京(今の長春)から一人満洲鉄道あじあ号に乗り朝鮮国境の安東まで旅をした。その時8月15日となり日本の敗戦を知った。鉄道は止まり電話も止まり、中国人の暴動が各地で起こった。日本軍の憲兵や警察官が暴動で殺され鴨緑江の橋に吊り下げられる姿を毎日見た。その中をたった一人で家族のいる新京まで500キロを1年間放浪して帰った。氷点下30度以下の真冬を乗り越えるのが一番つらかった。防寒具が無ければ耳・鼻・手足の指先が凍傷になり腐って落ちる。そこで村の家々から手袋や靴・帽子・綿入れのオーバー・下着などを盗んで歩いた。夜はコーリヤンのわらの中にうずくまり寝た。食べるものも盗んで食べる以外になかった。しかし大陸はどこまで行っても人家がなく腹を空かして今日は死ぬか明日は死ぬかと思って歩いた。町があると路地販売の果物や野菜を盗み、屋台の店の食べ物や、荷を担いで売り歩く人の天秤棒の品物を上手に盗んだ。

そうして放浪したのちやっと家族に会えたと思ったら国共内戦に巻き込まれ新京は激戦地となった。水くみに出るとバケツには銃弾で穴があき汲んだ水が家につくまでに全部なくなった。砲火がやむと外は砲弾に吹き飛ばされたバラバラ死体の山だった。戦場での日常生活は本当に命がけ、あのような経験は二度としたくない。映画やゲームとはまったく違う。「身の毛もよだつ」恐怖でいっぱいの世界だった。



憲法第9条は日本の侵略戦争の反省の上に立って生まれた。戦後の国際政治は日本・ドイツ・イタリアが行った侵略戦争は二度と許さないという共通認識の上に成り立っている。侵略戦争の反省と決意が国連憲章となり、日本国憲法にも生かされている。侵略戦争の加害者である日本の憲法は「再び戦争する国にはならない」という国民の決意がとりわけ厳しいものになっている。戦後80年、国民のほとんどが戦争を知らない世代になった。だからこそ国民自身が侵略戦争の姿と正しく向き合い、絶対に戦争する国にはならないという日本国憲法の原点をしっかり学び生かすことが大切になっている。どんな形でもいいから行動してほしい。大げさな運動でなくてもいい。署名一つであってもすごい力になる。それは私たちが人間らしくなることに、人間の心を失わないことにきっとつながる。私は自分の体験からつくづくそう思う。

参加者からもう一度鈴木さんの講演をもっと長い時間聞きたいというコールが起きました。たくさんの感想文が寄せられました。国見にある東北文化学園大学の学生9名も参加しました。

(白砂英男さん 報告)